

## 瑞穂市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、公正で透明な教育行政の推進に資するため、瑞穂市教育委員会教育長交際費支出基準に関する要綱（令和6年瑞穂市教育委員会告示9号。以下「要綱」という。）に基づき教育長交際費の支出に係る情報の公開に関し必要な事項を定めるものとする。

(公表する内容)

第2条 教育長交際費は、次に掲げる事項について公表するものとする。

- (1) 支出の日 教育長交際費を支出した日
- (2) 支出区分 要綱に基づく区分
- (3) 支出金額 支出した教育長交際費の額
- (4) 支出内容 支出した教育長交際費の内容

2 前項の規定に関わらず、個人情報等は公表しないものとする。

(公表の時期)

第3条 教育長交際費の公表は、毎月行うものとし、当月分を翌月の末日までに行うものとする。

(公表の方法)

第4条 教育長交際費の公表は、その内容を教育長交際費月別執行状況（様式第1号）及び教育長交際費年度累計執行状況（様式第2号）により、市ホームページに掲載するとともに、閲覧の申出があった場合は、教育委員会事務局教育総務課において閲覧に供することにより行うものとする。

(その他)

第5条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この告示は、令和6年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 2 この告示は、施行日以降に支出のあったものについて適用し、同日より前のあったものには適用しない。

様式1号（第4条関係）

教育長交際費月別執行状況（ 年 月分）

支出の日	支出区分	支出内容	支出金額	
			金額（円）	物品等
合 計				

様式2号（第4条関係）

教育長交際費年度累計執行状況（ 年度分（ 年 月末日現在））

支出区分	支出金額（円）	件数
祝 儀		
弔 慰		
見舞金		
激励金		
その他		
合 計		